

## 6月1日以降の授業形態について

### 【ご意見・ご要望】

別添参照。

【回答】(回答日:2021年6月10日)

(回答部署:教育推進・学生支援部教務企画課)

ご意見ありがとうございます。

学生のみなさんへは、令和3年5月31日付「[6月1日以降の授業実施方法について\(通知\)](#)」において、引き続き活動制限レベル 2(-)が継続されることを受けて、授業の実施方式を原則オンラインとする措置を延長することをお知らせしました。

授業実施方法については、今回投稿いただいたご意見とは正反対のご意見など、様々なご意見を頂いています。

今回の措置は、対面授業を待ち望んでいるみなさんの期待にはお応えできず、残念ではありますが、大学生は小中高に比べてはるかに行動が自由で、人流も広範囲におよぶことから、若者も重症化しやすい感染力の強い変異株が顕著に増加している状況において、大学は、学生のみなさんの安全を最優先とし、社会や地域を守ることが重要と考えています。

少しでも早く以前の学生生活が送れるよう更なるご理解とご協力をお願いします。

【No.1】(投稿日:2021年5月24日)

先日、オンライン授業ではなく対面授業を実施すべきことをこの意見箱にて述べさせていただきました(オンライン授業への意見1のNo.3)。6月1日以降の授業形態について、さらにご意見を述べさせていただきますと思います。

オンライン授業は、先の意見で述べさせていただいた通り、学生の学びの機会を奪うものであり、すべきではありません。

そこで、6月1日以降の授業形態について、ご意見を述べさせていただきます。仮に、京都府に発令されている国の緊急事態宣言が再延長となったとしても、6月1日以降は対面授業を再開していただきますようお願いいたします。

緊急事態宣言下でも、早稲田大学のように、対面授業をできる限り継続する大学もあり、そのような大学を参考にすると京都大学でも対面授業をすることは十分に可能だと考えます。そもそも、対面授業を中止することがどれだけ感染拡大防止に寄与するのか、明確なエビデンスが示されていませんし、仮に一定の効果があるとしても、学生の学びの機会の保護との比較衡量において、それを上回る効果があるかは甚だ疑問です。また、小中高においては対面授業が実施されていますし、企業においても多くの企業が通常の方法で活動を行なっています。このような中で大学生だけがオンライン授業を強いられるのは平等の観点から問題があり、大学はそのような不公平から学生を保護する義務があるのではないのでしょうか。さらに、現在京都府の感染状況は改善されてきており、オンライン授業を継続する理由も失われつつあるでしょう。したがって、以上の事情を考慮すると、もはやオンライン授業を継続することは許されないのではないのでしょうか。

これ以上大学が学生の学びの機会を奪うことがないようにするため、そして、そのような機会が国家から奪われることがないようにするためにも、今回の決定は重大な意味を持つと考えます。どうか正しい決断をしていただきますよう、重ねて、どうかお願い申し上げます。

【No.2】(投稿日:2021年5月31日)

本日、6月1日以降も原則オンライン授業を継続するとの決定が通知されました。この決定は、学生の学ぶ機会を奪う決定であり、決して許されないものであると考えます。私は、この決定に対し、断固として反対・抗議します。

これ以上学生から学ぶ機会を奪わないでください。  
京都大学の対応には本当に失望しました。